

## 令和 3 年群馬県患者調査について

## 1 調査の経緯・趣旨

現行の第 8 次群馬県保健医療計画の計画期間は平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間となっていることから、本年度から新計画策定に係る基礎調査に着手します。

患者調査は、基礎調査の中核をなすものであり、次期計画策定年度（令和 5 年度）の前年度（令和 4 年度）に調査結果を得る必要があるため、今年度実施するものです。

## 第 9 次群馬県保健医療計画の策定スケジュール（予定）

調査名	実施時期	(参考) 第 8 次状況
患者調査	令和 3 年 10 月 〔10 月 19 日(火)から 21 日(木)の 3 日間のうち、 医療機関ごとに指定した 1 日〕	平成 27 年 10 月
医療施設機能調査	令和 4 年 10 月	平成 28 年 10 月
保健医療に関する 県民意識調査	令和 4 年 12 月	平成 28 年 12 月
二次医療圏の検討	令和 4 年度中	平成 28 年度中
計画策定作業	令和 5 年度中	平成 29 年度中

## 2 前回調査からの主な変更点

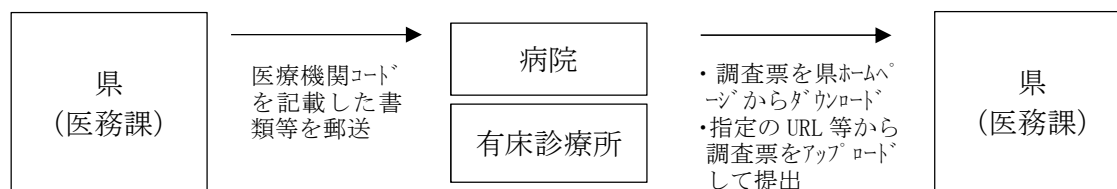
前回調査時（平成 27 年度）は、県内の歯科を含む全ての医療機関を対象に、入院及び外来患者について調査を実施しましたが、今年度調査にあたっては、医療機関における新型コロナウイルス感染症対応やワクチン接種業務に配慮し、調査票を簡素化した上で、対象を**病院及び有床診療所**に限定し、**入院患者**についてのみ調査することとします。

	今回	前回（平成 27 年度）
調査対象	病院、有床診療所	県内全医療機関 (病院、一般診療所、歯科診療所)
対象範囲	入院患者	入院・外来及び往診の全患者

※その他の変更点は裏面参照

## 3 実施方法

## (1) 調査票の配布及び回収方法



## (2) 調査票の種類及び調査事項

- ① 調査票・・・入院患者票
- ② 調査事項・・・性別、出生年月日、患者の住所、受療の状況、その他関連する事項

## (3) スケジュール

時期	内容
9 月下旬～10 月上旬	医療機関あて調査に係る書類を送付
10 月 19 (火)～21 (木)	調査実施
11 月 30 日 (火)	県医務課への報告期限

## 前回調査からの変更点

	今回（令和3年度）	前回調査時（平成27年度）
調査目的	県内の病院及び <b>有床</b> 診療所を利用する <b>入院</b> 患者について、その傷病の種類、受療動向等の実態を明らかにし、群馬県保健医療計画の基礎資料を得ることを目的とする。	県内の病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の種類、受療動向等の実態を明らかにし、群馬県保健医療計画の基礎資料を得ることを目的とする。
調査時期	令和3年10月	平成27年10月
調査対象	<b>病院、有床診療所</b>	県内全医療機関 (病院、一般診療所、歯科診療所)
対象範囲	県内の医療機関を利用した <b>入院患者</b>	県内の医療機関を利用した <b>入院・外来及び往診の全患者</b>
調査票の種類	<b>入院患者票</b>	病院入院票、病院外来票、一般診療所票、歯科診療所票
調査事項	性別、出生年月日、患者の住所、受療の状況、その他関連する事項	性別、出生年月日、患者の住所、 <u>入院・外来の種別</u> 、受療の状況、 <u>診療費等支払方法</u> 、 <u>紹介の状況</u> 、その他関連する事項
実施方法	原則、電子ファイルによる提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙媒体による提出</li> <li>・電子ファイルによる提出</li> </ul>